
日本村落研究学会 研究通信

No.177 1994.9.20

〈事務局〉 農業総合研究所 Tel:03-3910-3946
相川・石原・市田・須田 FAX:03-3940-0232
〒114 東京都北区西ヶ原 2-2-1
郵便振替口座 00180-1-716934

1. 南知多大会（第42回）スケジュールと報告要旨
 2. 地区研究会報告
 3. ブック・ガイド
 4. 会員異動
 5. 事務局連絡
 6. 南知多大会周辺地図・交通などの案内
（別添：大会出欠の返信用はがき）
-

1. 南知多大会（第42回）スケジュールと報告要旨

(I) スケジュール

11月2日（水）

セッションⅠ 農業・農村再編への枠組み

座長 北原 淳 [神戸大学文学部]

- ① 9.00 - 9.45 立川雅司 [中国農業試験場]
「食料・農業システム再編への社会的接近--バイオテクノロジーを軸として--」
- ② 9.45 - 10.30 青柳みどり [国立環境研究所]
「主婦の環境保全活動参加要因についての分析」
- 10.30 - 10.45 コーヒーブレイク

セッションⅡ 日本の農業・農村再編への取組み

座長 鳥越 皓之 [関西学院大学社会学部]

- ③ 10.45 - 11.30 荒樋 豊 [農村生活総合研究センター]
「農村における地域活性化と地域社会活動」
- ④ 11.30 - 12.15 藤井和佐 [奈良女子大学大学院]
「地域リーダーシップ構造の変容過程と住民の意識構造 -- 三重県阿山郡阿山町
S区を事例として --」
- 12.15 - 13.30 ランチブレイク

セッションⅢ 経済体制移行期における農業・農村再編の課題

座長 柄澤 行雄 [常磐大学人間科学部]

⑤13.30 - 14.15 南 裕子 [慶応義塾大学大学院]

「人民公社解体後の中国農村社会の再編成について -- 中央・基層関係の変化と連続性 --」

⑥14.15 - 15.00 大沼盛男 [北海学園大学経済学部]

「ロシア極東における国営農場の再編と個人農の形成」

⑦15.00 - 15.45 高橋明善・池野雅文 [東京農工大学社会科学系]

「ジャワ農村における「貧困の共有」の現代的様相」

○ 15.45 - 16.00 コーヒーブレイク

◎ 16.00 - 17.00 総会

11月3日(木)

セッションⅣ 経済発展初期段階における農村家族

座長 庄司俊作 [同志社大学人文科学研究所]

⑧9.00 - 9.45 古久保さくら [京都大学農学部研修員]

「近代日本における農村家族の再考」

⑨9.45 - 10.30 高橋基泰 [東北大学経済学部]

「近代初期英国農村における親族と相続」

○10.30 - 10.45 コーヒーブレイク

セッションⅤa 農業と女性 -- 労働と意識の変化をめぐって --

座長 熊谷(松田)苑子 [清泉女子大学文学部]

杉岡直人 [北星学園大学文学部]

⑩10.45 - 11.00 熊谷(松田)苑子

「テーマ設定の背景 -- 現代日本の農業・農村と女性 --」

⑪11.00 - 11.35 東 敏雄 [茨城大学人文学部]

「『個人分析』と女性」

⑫11.35 - 12.10 細谷 昂 [東北大学大学院情報科学研究科]

「農地改革後の東北農村における家と女性 -- 竹内農村社会学の再評価によせて --」

○12.10 - 13.30 ランチブレイク

セッションⅤb 農業と女性 -- 労働と意識の変化をめぐって -- (続)

座長 熊谷(松田)苑子・杉岡直人

⑬13.30 - 14.05 新保 満 [日本女子大学人間社会学部]

「仮説 農村変動の内部要因 -- 若妻層の意識と行動 --」

⑭14.05 - 14.40 岩崎由美子 [地域社会計画センター]

「農村における女性起業の意義と可能性 -- 農村の女性起業実態調査を通じて --」

●14.40 - 16.00 パネルディスカッション

(2) 報告要旨

セッションI 農業・農村再編への枠組み

「農業・食料システム再編への社会的接近 ―バイオテクノロジーを軸として―」

中国農業試験場 立川 雅司

1970年代後半以降、欧米の農村社会学者の間では、農業・食料システムへの関心が再度高まってきている。こうした関心の高まりの背景には、農業生産のあり方の変化が、過度の集中化による農家数減少、環境問題、国際的な競争関係の激化などを通じて農村に大きな影響を与えるようになってきたことと無関係ではない。また農業生産システムそのものも、バイオテクノロジーや環境保全型農業など新たな技術開発によって変化し、それに伴い農業生産者のおかれる立場も左右されるといった事態が生まれてきた。こうした事態も農業・食料システムに対する関心の惹起につながっている。

ここで用いられる農業・食料システム (agri-food system) とは、農業及び食料に関わる研究開発、生産、加工、流通、販売、消費にいたる諸活動の連鎖全体を指す用語として用いられる。農村社会学者が、農業・食料システムに接近する場合の基本には、こうしたシステムを社会的に構成された (socially constructed) ものととらえ、その背後に存在する関連主体間の交渉・強制・説得といった社会過程自体を研究の対象とするという考え方が存在する。こうした考え方は、技術開発やその成果 (機械、作物、家畜新品種等) にも適用される。例えば、新品種の種子それ自体に、農業・食料システムに関わる諸主体の交渉過程が体现されているのであって、その意味でこうした種子は、自然物 (nature) ではなく、むしろ社会・文化的構成物 (culture) として理解すべきものであるといえる。

近年の農業バイオテクノロジーは、商品化段階に移行したといわれている。かつての革命的な技術変化への期待は、より現実的なものへと修正されつつあるものの、なおその農業・食料システムに与える影響は大きなものと予想される。報告の中では、農業技術がこれまでいかに農業・食料システムを再編してきたか、という点について欧米の農村社会学において提起された考え方を整理することを通じて、バイオテクノロジーの影響を把握する視点を提示する。ここでの要点は、新たな技術開発が、農業・食料システムに関連する諸主体の役割、或いは主体間の連鎖 (ネットワーク) を再編するという点にある。

本報告では、こうした欧米のアプローチの性格や研究動向を踏まえつつ、農業・食料システム再編の研究に際して、いかなる点から農村社会学が貢献できるかを明らかにする。但し、今回の報告では、欧米の実証研究を参照しつつ、報告者による分析枠組みの提示や、従来の農村社会学や農業経済学とのアプローチの相違に言及することに重点をおく。

主婦の環境保全活動参加要因についての分析

茨城県つくば市小野川16-2国立環境研究所社会環境システム部 青柳 みどり

1、はじめに

地球環境問題をはじめとして環境問題一般に対する関心が高まる中、市民の中でもできることから環境保全を考えて行動しようという動きが活発化している。牛乳パックのリサイクルのように主婦を中心としたリサイクル運動の中には全国組織にまで発展したものもある。本報告は、このような主婦の環境保全活動の参加要因を世帯属性の観点から分析を試みたものである。

2、調査と方法

本報告は全国5000世帯の主婦を対象としたアンケート調査結果によるものである。調査は1991年8月に調査員による留置記入依頼方式で実施され、回収率は80.5%で有効回収数は4026票であった。調査対象者は全国2人以上普通世帯を対象として層化二段無作為抽出された。本報告では主婦の環境保全活動への参加の有無についての設問を中心に対数線形モデルなどを用いて分析した。設問にお回答の内容は、ごみ問題について（牛乳パックの再生、ごみ処理やごみ資源化、リサイクル、その他）、自然保護について、水問題について、その他である。この中で一つでも参加していると回答した主婦を「参加」として取り扱った。なお、設問では、回答者（主婦）本人だけでなく、家族で参加しているものも含む。参加していると回答した全720世帯中「ごみ問題」が663世帯と92%をしめ、主婦が中心となっていると考えられるので、表題では「主婦の」とした。

3、対数線形モデルによる各類型ごとの要因分析

世帯類型ごとに主婦の環境保全活動参加の要因は異なっていると考えられるので、回答世帯について6つに分類し、分類ごと個別に対数線形モデルのパラメーターを推定した。要因としては、主婦の行動に着目するために、子供の有無、主婦の就業状況、家庭の貯蓄又は所得、主婦の学歴などの変数を中心に要因を設定した。

(1) 他の世帯と比べた場合の農家世帯の特徴

農家世帯では、まず、他の世帯に比べて参加率が低い。年齢層は比較的高く、学歴は低い傾向にある。環境保全活動への参加を被説明変数とした対数線形分析を行うと、主婦の学歴と子供の有無が活動参加要因として有意に取り上げられた。特に幼稚園から高校生までの学齢期の子供のいる家庭では参加率が高い。他の世帯では、子どもの有無とともに高い所得、主婦の就業状況などが有意な変数として取り上げられたが、これらと同様の傾向にあると考えられる。農家世帯では、その6割以上が「家業に従事」、すなわち農業に従事しており、そのために主婦の就業状況が有意な変数としては取り上げられなかったと考えられる。他の世帯に比べて参加率が低いのは、農家世帯としての特徴ではなく、農家世帯では、参加率の高い若い年齢層が比較的に少ないためであると考えられる。

4、まとめと考察

学齢期の子供の有無と主婦の学歴が大きな属性要因として取り上げられた。これは、農家世帯だけの特徴ではなく、全体的な傾向である。学齢期の子供の有無が要因として取り上げられるのは、環境保全活動の参加のためには、あるネットワークが必要なためと考えられる。

日本の経済発展の陰で、今日の農業や農村は停滞状況に置かれている。とりわけ人口流出によって過疎化が進行した条件不利地では、高齢化を伴ないつつ深刻な事態に立ち至っている。このような中で、地域住民の生活を守るためのさまざまな地域おこし活動が各地で展開され、地域社会の建て直しが模索されている。

過疎地域における今日の地域活性化の最も基本的な課題の一つは、条件不利といった環境のなかで当該地域の諸条件と時代状況を勘案しながら、基幹産業の振興、地域資源の今日的活用、手作り観光リゾートなどによって地域経済の振興を図っていくために、いわゆる心の過疎の脱却に向けた住民の再組織化と新たなネットワーク化といった形での社会関係の再編が重要である。すなわち、地域活性化のために、住民自身の地域社会への関わりを強化し、住民の地域社会活動を建て直すことが必要となっている。

このために、住民が地域社会の維持や親睦を図るために行なう日常的な、地域社会に関連する活動（＝地域社会活動）に注目したい。今日展開している地域社会活動は、その活動内容によって古い伝統的な共同体的な志向性をもつものと新しいコミュニティを志向するものとの2種に分類できる。この点をまず、全国の過疎市町村に対して行なったアンケートの分析結果から押える。地域社会活動の各項目はそれぞれ人口減少率や高齢人口指数等との関連から多様な結果を示すが、住民が直接に担う地域社会活動が一定程度維持されていることのうちに、今後の地域活性化に向けた活動を展開する基盤、連帯の潜在的賦存性を示すものと考えられる。

この上に立って、事例として2つの村落をあげて、地域社会活動のあり方と地域活性化との関連を検討する。一つは村落レベルの地域社会活動と対抗関係を持ちながら、村落範囲を超えて地域活性化活動を展開している長野県栄村の村落の事例である。もう一つは、地域社会活動の着実な展開として、村落範囲で村おこし活動を行なっている新潟県高柳町の村落の事例である。これらの事例から地域社会活動の差異やその影響のもとに行なわれる活性化活動の違いを主に検討するが、両者を通じて、地域活性化の一般的基盤をなすものは地域住民の自発的、主体的な参画であり、このような自発的参画を進める上で地域社会活動の存在は重要な要件である点を検討する。

地域リーダーシップ構造の変容過程と住民の意識構造

—三重県阿山郡阿山町S区を事例として—

奈良女子大学大学院 藤井和佐

近年地域リーダーシップ構造にかかわる要素として注目されているのが、住民の意識構造である。地域リーダーシップ構造にかかわる意識構造次元における具体的問題として、とくに「声価がその人物の属性の何に由来するか」（迫田耕作・高橋和宏、1987）という声価の源泉の問題があげられる。

声価の源泉の問題は、今まで政治家の社会的背景という形で論じられてきている。つまり、地域リーダーにたいする価値観には帰属主義的価値観と業績主義的価値観とがあり、一般的には、戦後に前者から後者への価値観の移行が指摘されるのである。しかし重要な点は、戦後のリーダーシップが業績主義的リーダーシップに大きく傾いているかというところにある。必ずしもそうではないというところにある。地域への貢献という個人の業績にたいして、地域住民が、新しく家格という帰属主義的価値を付与するという現象がみられるのである。この現象を声価の源泉という角度からとらえるならば、家格を信用した支持と、個人能力を信用した支持との二つが交差していると考えられる。

本報告では、山間農村である三重県阿山郡阿山町S区を事例に上述の現象を具体的に検討する。

この地域のトップ・リーダーは区長である。区長には、庄屋→戸長→村長→区長へと変遷してきたことにもとづく住民の権威的な価値観が投影されている。それは住民の意識における一種の家格の付与である。

現在のリーダーシップ構造にかかわるこのような意識構造は、この地域における旧藤堂藩による「無足人」制度（森岡清美、1954a・b）に対応した家格意識にまでさかのぼることができる。無足人には家格（侍筋家系）・財ともにそろった旧無足人とともに、幕末期に藩への献金の褒賞として与えられた地位としての新無足人がある。経済力のある農民が家格を欲したわけである。無足人から地域役職者が選ばれる傾向が明治期以後しばらく続くことにより、地域役職就任と家格との関係は、住民の意識の上でその後も残存することになる。

S区では区長経験者しか町議会議員に立候補できないという規範がある。そのような閉鎖的なリクルートメント・ルートをも今日でも存続させているのは何故だろうか。それは、住民の意識構造次元において帰属主義的価値観と業績主義的価値観との両者が、地域社会のリーダーシップ構造に深くかかわっているためである。そして、家格と能力ともに必要であるということ以上に、個人の能力を認める場合に帰属主義的価値による住民の評価が根強いのである。業績にたいして帰属主義的評価が与えられることによってリーダーシップは安定性を保っているわけである。個人の能力だけでは町議会議員にはなれない。区長を経験し、地域に貢献することにより「家の柄をあげる」ことが必要なのである。

※引用・参考文献一覧は、大会当日会場にて配布いたします。

人民公社解体後の中国農村社会の再編成について—中央・基層関係の変化と連続性—
慶応義塾大学大学院 南 裕子

本報告は、今日の中国における中央の国家権力と基層社会である農村との関係をテーマとするものである。この両者の関係を分析するにあたって、この関係に2つのベクトルの存在を想定することができるであろう。まずは中央からの支配という言わば上から下へのベクトルである。一方、基層社会の側では、この力に対して適応、直接的な反発、表面的な服従等の形で表現されるような下から上へのベクトルが存在し、そしてここにはその土地に生きる人々の「社会」を見いだせると言えよう。

本報告ではこのうち上から下へのベクトルを分析することを課題としている。30余年にわたった人民公社による農村社会管理システムの解体後に、国家の側が再びいかに基層社会を掌握しているのか、またはしようとしているのかを解明したい。その際に国家と「社会」の出会い場所が村（行政村）であるという村落社会に対する認識にたつて、分析のレベルは行政村におく。また、現行の農村管理体制の特徴は、行政村を自治の単位として、村に村民委員会という自治組織を設置したことにある。よって、この自治という点に注目して人民公社時代との比較を行いつつ議論を進める。つまり、国家が農村における自治をうちだした意図、及び中国農村における自治の中身は何であるのか。そして、このような方法での農村社会の再編成を通じて、国家権力による農村生活への関与の領域やその深さ、方法に変化は生じたのか。これらの点を巡って以下の順に議論を展開していく。

まず、人民公社体制について、当時の農村の組織構造と機能を、「政社合一」といった人民公社設立理念と共に論じる。次に、人民公社解体後の1984年前後から形成された今日の行政村の組織を取り上げる。ここでは今日の村の組織的編成を把握することを課題とするが、特に前述の村民委員会について、村の組織体系内での位置、つまり村の共産党支部や経済組織といった他の村内組織との関係に注目したい。そしてさらに村民委員会についての議論をすすめ、この組織に期待されている機能を分析する。人民公社時代の「自力更生」が、現在は村民委員会による自治という名において継承されていることがまず指摘される。加えて、この村民委員会が、上級の政策執行機関としての性格を有することも否定できないことがあきらかになる。これらの点は、既存の組織との連続性であると言える。しかしその一方で、自治を社会主義の民主と結合させ、村を社会主義民主実現の場とするという新らしさにも注目する必要がある。これは、自己管理・自己教育・自己奉仕と規定されている自治のプロセスの民主化を意味しており、具体的には村民による村の規約の制定、役員選挙の実施、政策決定過程への参与、財政等村落行政の村民への公開などがある。現在全国的な課題として取り組まれているこれら諸事項の制度化について説明を行う。

以上をふまえ、まとめとして次の四点についての考察を最後に行う。第一点は、国家権力の側にとっての基層社会の位置付けの連続性。第二点目は、自治が「されられる自治」ともいふべき性格であることと関連して、人民公社期とは異なる新たな形での基層社会への国家権力の浸透、または浸透の試みと中央から基層までの接続の難しさについて。第三点は、社会主義国家における党組織のもつ力。そして第4点は、今後の課題として今度は基層社会の側から解明されるべきいくつかの論点についてである。

市場経済への移行に引き続くソ連邦の崩壊を通じて、ロシアが当面する最大の体制変革は、一連の土地改革、すなわち土地所有における私的所有の大幅な導入であろう。とくに1989年の最高会議で一連の土地所有関連法が提起されて以来、農業改革の課題は、それまで支配的体制であった国営・集団農場の解体を促し、その対極に多数の個人農を成立させることに向けられた。その具体化は1990年12月の個人農経営法に続く翌91年5月のロシア土地法において、国営・集団農場の土地・資産を構成員に持分として均一に配分し、脱退の自由を認め、その時点で土地を分与する制度にあった。この改革は農村崩壊への本格的な再建策が不在のまま短期間に国営・集団農場の解体を迫る事業だけに、そのプロセスには土地問題、農法体系、農村社会整備など多くの面で矛盾や問題点が噴き出している。

このような変革期の農業改革についての調査はいま、やっと緒についたばかりである。広大なロシアの農村を背景として土地改革がどのような姿をとるかは極めて強い地域性に規定されるのは当然である。そこで、これまで調査の盲点だったロシア極東の代表的農業地帯の調査を試みた。ロシア極東の農業地帯は沿海州、ハバロフスク地方、アムール州の3地域に集中しているが、このうち1993、94年に沿海州、ハバロフスク地方の2州を対象に、国営・集団農場の変質と新生個人農の実態を予備的に調査したのがこの報告である。

極東で改組の対象となった国営・集団農場は約740事業体だが、1993年7月現在、国営農業企業として継続したのが約26%、法人会社への転換が約70%となった。だが、その再編成は必ずしも期待された方向に進んではいない。構成員への土地分配は名目的で、脱退する構成員への土地委譲もスムーズにゆかず、したがって、国営・集団農場の構成員から個人農へ転換する事例は極めて少ない。その場合でも、個人農への土地ファンドは農場内の耕作放棄地か未利用地など生産性の低い劣等地が準備されているに過ぎない。

他方、個人農の多くは都市や農村在住の非農民が主で、極東全体で約15,500戸と称しているが、1992年に入り明らかに参入テンポは鈍っており、その立地は遠隔地か原野などの低生産地が主である。個人農経営の隘路は1992年以降の急激なインフレーションによる機械、資材の価格高騰とそれへの投資の困難さにある。これに対する国家の制度金融は劣悪で（資金枠の制限、高金利水準）、そのうえ農産物販売価格の低迷と都市住民の食料自衛強化による農産物需給のアンバランスがこれら新設個人農にも追い討ちをかけている。

極東の農業改革はスタートの段階で、つぎのような特徴と動きをしめしつつある。

①現在、成立しつつある個人農の実態は、まさに日本における戦後開拓農民とその置かれている条件が酷似しており、その定住化は流動的である。さらに地方政府、農業関係機関のみる個人農の評価も様々である。日本の開拓農民の棄民化の経験をどう伝達するか。

②国営・集団農場では個人農の連合組織としての農民経営連合体に衣替えする農場が現われる反面、法人化した国営農場が再び国営化への逆コースの道を進む動きも生まれている。解体の運命にある国営・集団農場では、いま多様な生き残り戦略が模索されている。

③これまで国営農場が担ってきた農村社会のインフラ（学校、幼稚園、病院、集会所、交通、水道など）がその解体にともなって、地方自治体への移管が計画されているが、自治体財政の破綻によってその道も閉ざされ、事実上の機能停止に追い込まれている。

ジャワ農村における「貧困の共有」の現代的様相

東京農工大学

高橋明善

池野雅文

C. ギアツがジャワ農村理解のために提示した、「貧困の共有」と「⁷⁷ア⁷⁷リカルチュラル・インボリューション」の二つのパラダイムは、後に発展途上国を理解するための一般的枠組みと考えられるようになってきた。

しかし、これらは、ジャワ農村において固有の意味を持っていたことを見逃してはならない。東南アジアは基本的に疎人口社会であった。ところが、ジャワには、日本の三分の一の面積に過ぎないにもかかわらず、1990年に1、1億人の人口がひしめいている。前世紀以来の人口増加によって、耕地は今世紀初頭で既に開発しつくされたにもかかわらず、さらに人口は3倍増しているのである。ギアツのテーゼはジャワ農村において固有の意味をもっていたのである。

ジャワでは他の発展途上国に比して階層分化に乏しく相対的に均質な生活が営まれていた。ギアツはそこに経済的パイを分かちあう「貧困の共有」の論理が貫いていると考えたのであった。また貧困を共有する生活の基礎には、資本投下、新技術の導入、他文化の影響を拒否し、労働力を水稲耕作に際限なく投入することによって、伝統的な水稲耕作を中心とする文化を精緻化しつつ、増加する人口に対応するインボリューションの過程を見出したのであった。

インドネシアは人口抑制、工業化、貿易促進によって経済開発を進めようとしている。日本も発展途上国最大の投資を行なっている。人口増加が加わって、伝統的システムに影響が生じざるを得ない。もともと、⁷⁷ア⁷⁷リカルチュラル・インボリューションには行き着く先は「袋小路」ということが含意されている。ジャワ農村の変化は緩慢である。しかし、変化は最深部で進行しつつあるように思われる。ギアツのテーゼが現代の実態にどこまで妥当するか、あるいはジャワ農村は袋小路を脱して「離陸」することができるかを課題として報告したい。

本報告の調査は最初1984年に行なわれたものだが、1989年の追跡調査の結果に基づいている。調査地はジャワでも最も工業化が遅れているが、ギアツによって最もジャワ的」といわれた中部ジャワ・ジョクジャカルタ周辺の農村である。内陸部の農村と近郊農村を対象にしたが、前者については同一課題に関して、高橋「ジャワ農村における貧困の共有と家族」として既に発表されている。今回は近郊農村を対象として、内陸部農村と比較しながら課題を検討したい。

追跡調査は黒柳晴夫、柄沢行雄と高橋の3人で行なわれたが、各戸の実態調査は高橋、柄沢の帰国後、黒柳氏の責任で行なわれ、課題は異なるが、黒柳氏の幾つかの報告が既に発表されている。本報告は調査表調査の全貌にかかわるものである。

近代農村家族再考

京都大学 研修員 古久保さくら

近来、社会史の分野では家族のもつ歴史性を明らかにする作業がすすめられている。このような営みの中で、従来「封建遺制」として認識されてきた明治民法下における「家制度」に対してもまた、近代国民国家の要請として創出されたものであるとの理解が登場してきている。本報告は、このような立場に立脚しつつ、農村家族は「近代化」=近代国民国家の要請によってどのような影響を受けたとみなし得るのか、について、主に研究史整理をしながら試論を提出しようとするものである。

最初に、「近代化」以前の農村家族のあり方をどのように理解するかについて論じる。柳田國男の「二つの家」という指摘と、長谷川善計・藤井勝らによる公的単位としての農村における村と「家」との構造についての指摘、中野卓による前近代における「家」が経営体としての法的主体的な性格をもっていたという指摘、高木侃による江戸期における離縁上における階層によるパターンの違いの指摘などに立脚しつつ、報告者は、近代前農村家族をめぐる状況を<家共同体>によって規定された関係を基軸とする一方で所帯としての独立も存在するという、二重構造になっていたのだと理解する。

次に、このような「近代化」前の農村における家族をめぐる状況が、日本の国民国家形成によってどのように変容していくのかについて、とくに明治民法施行が農村における家族をめぐる状況に与えた影響を考える。

本報告においては、明治民法施行の影響として二点を指摘したい。一つは、明治民法において、「家」に対し家産も法的主体も認められなかったということに由来する。「家」のもつ財産は、家長個人にその所有権が保証されたことにより、家長の財産権に対する恣意性は強化された。このことは、家長はなにもものにも干渉されない「個人」として抽出されたといえるのであり、逆に「家」に存在する他の構成員にとっては家長の恣意性に対する対抗手段をより剥奪されるということの意味する。特に、この点は女性にとって大きな意味をもつ。明治民法における自らの財産管理の権利を原則として夫に委ねざるを得ないという女性の無権利状態の規定と家長による財産に対する恣意性の確定は、「家」内部における家父長と主婦の間の序列を明示化するのである。

二つ目には、明治民法の施行によって、非親族の同族が家族関係から排斥されてゆくことによる影響がある。すなわち、<家共同体>にとっては共同体として責任を持つべき構成員を減少させることが法的に保証されたのであり、所帯としてのみ存在した小家族にとっては「家」としての独立が法的に認められた反面、<家共同体>に依存することの正当性は剥奪されたのである。もちろん、<家共同体>の核として存在していた所帯が、近代的雇用関係に基づいて経営を安定させるにはあまりにも脆弱な経済的基盤しかもち得ていなかったことは明らかであり、それゆえにこそ家族・同族・親族関係は区別を曖昧にしたまま持続して行くのであるが、この曖昧にしておく如何は<家共同体>において核となっていた所帯による戦略にまかされることになるのである。このことは、たとえば1930年代における農村女性の身売りの増加の説明においてもっと考慮されるべきことだろう。

最後に、明治民法施行によるこのような影響を受けつつ、農村における新たな家族関係を模索しようとする試みを若干紹介して、その有効性を考えたい。

最近、近代初期イングランドの社会経済史の分野においても、家族に力点を置いて議論が深められつつある。本報告では、家族のあり方を理解するのに注目を浴びている遺言書 wills、すなわち遺言者が主として親族を対象に財産分与のため作成した検認証書、を主たる史料として、16・7世紀ケンブリッジ州ウィリಂಗム教区における親族構造の変容を相続慣行と関わらせて扱う。イングランドにおける遺言書作成は元来、教会の財政政策の一環として導入されたようだ。ここでは、遺言書作成行為に対する教会の態度の変容を採った上で、この時期に顕著となる、「親族」を扶養するという目的のために遺言書を用いるという変化を考究する。同時に、遺言書に現れている、遺言書作成者の「親族」に対する態度の変化を追う。

遺言書の歴史は長いが、農民レベルまでかなり作成されるようになったのは15世紀、作成された遺言書が大量に保存されるようになってきたのは遅くとも16世紀後半からのことである。16世紀後半以降に大量に保存されるようになったことには一定の意味が存在したと考えられる。同時に書式・遺贈物の内容・対象にも大きな変化が見られる。

遺言書は元来、現金・家畜・穀物・羊毛等動産のみを扱うことになっていた。だが、中世以来ユースとの関係から実際には土地の遺贈・譲渡がなされてきていた。ユースとは、親が自分の望む者のために、生前あらかじめ遺言処分を託するつもりの人々に遺言対象となる土地の占有権を移転する方法である。遺言書はユース証書の側面を持ち合わせていた。

遺言書中に財産・相続の慣行における運用の実態があらわれるということと、遺言書作成が社会のより下層にまで普及し残存数を増やしているということとは互いに相関関係にあるようだ。そしてこの二つの現象は、遺言書作成という行為が、文書に文言として書かれた相続慣行から発展し、遺言者とその親族の置かれた個々の状況に応じて中世以来の慣行を補い、柔軟な運用を取り入れつつ新たにマナの慣行になったことを示すものと思われる。相続慣行を動的なものか捉えるのかあるいは静的なものか捉えるのか、という問題であるが、このことをあえて指摘するのは、マナや教区の慣行についての言及がなくとも、遺言書それ自体が、実質上の分割相続と同様に機能しはじめていたからなのである。

まず、未成年の子供を残す傾向として若い父親と、明白な相続人のいない基本的に独身者の遺言書とが半数以上を占めることが判明する。16世紀後半とそれ以後とでは、遺言書の内容にも違いが現れる。相続年齢は、16世紀後半には多様であったのに対して17世紀になると21歳という騎士土地保有という元来社会上層の年齢設定に収斂されていく。更に、特に未成年の子供のいる遺言者に顕著だが三親等への言及が多かったのに、17世紀になると二親等へと狭まり核家族化の傾向を強める。そうした一連の変化は、分割相続の形実両面での浸透に見られるように、漸進的ながら相続のあり方が、遺言書への記録を通じて次第に洗練化され、生産の現場から徐々に乖離しつつあったことを反映すると思われる。その乖離は相続慣行の性質にも影響を与える。大局的には、北西欧を中心として世界全体が資本主義経済の展開とともに大きく変動する時代でもあった。ウィリಂಗムの遺言書では「胎児」に対する遺贈がこの時期に特に増えることに端的に示されるように、村民は、その変化への対応を相続慣行と親族関係との二つの局面で顕したのであった。

テーマセッション：農業と女性 -- 労働と意識の変化をめぐって --

テーマ設定の背景 -- 現代日本の農業・農村と女性 --

清泉女子大学 熊谷（松田）苑子

現代日本の村落社会を念頭に農業と女性について論ずるにあたって、三つの文脈をとりあえず分けておくことができるのではないだろうか。第一は農業・農村政策の文脈、第二は生活構造の文脈、第三は家族農業経営の文脈である。従来は「女性問題」として語られるのでなければ議論の対象になかなか入らなかつた「女性」が、農業・農村・農家についての議論のなかで一要素として語られるようになってきた。〈見える〉存在になったといえよう。村落社会のみならず全体社会に通底する労働と意識の変化によってもたらされた状況といえよう。

第一の農業・農村政策の文脈では、農業の維持・展開にかかわって女性への言及がなされるようである。（Ex. 農政審答申、新政策）ことに、家族農業経営の維持・再編や法人化などの新しい経営形態の編成にかんして女性の農作業従事・農業経営参画の必要性と可能性が論じられる。（Ex. 農山漁村の女性に関する中長期ビジョン）これらの論議と対になるかたちで、女性に焦点をあてて考える立場からは、農村家族における家父長制の超克と、女性が個として自立した存在たるべき事が論じられてきている。しかし、農家という集団の維持、それを前提とした農業・農村の展開と、このような文脈で語られる個人としての自立とは両立するのだろうか。

生活構造の文脈においては日常生活の把握が行なわれ得る。兼業化は農家女性の労働に雇用という農作業・家事とは異質な構成要素をつけ加え、機械化により農作業時間は短くなったが、全体の労働時間は短くなつたわけではない。専業農家においても労働時間は長く、しばしば女性の労働過重が指摘される。個人化は、若年層を中心に農業離れ・農村離れ・直系制家族からの分離をもたらしてきた。地域差、地帯差、世代差をともないながら、生活構造は変化しているといえよう。

これまでの家族が農業経営の単位であったこと、これからも家族ないしは家族的な集合体が農業経営の単位として想定されることにかんがみるならば、家族農業経営の文脈における議論が必要となろう。家族制度・土地制度・法制度・農業経営・労働組織などにかんしての女性の視点からの論議である。なかでも、家族経営をささえる思想・価値観（例えば、「家」意識、農本主義、Agrarianism）のなかに女性がどのように位置づけられてきたのか、位置づけられているのか、という点をふまえる必要がある。これらの思想・価値観の体系においては、明示的にせよ暗示的にせよ女性に従属的位置が与えられてきたと思われるからである。

本テーマの背景には錯綜した要素間の関連がある。今回は、いくつかの分野ないしは領域における女性の〈見え〉方を論じ、比較するなかから、農業と女性についての考察の端緒をつかみたい。



1. 視点

- ① 村落研究において分析の対象とならなかったということでは女性に限らず男性も同じ。つまり個人分析は学問分野では認知されていなかった。これに対し村落研究における「個人分析」の市民権を確立するというなかで女性を考えるという思考回路も必要ではないか。従来の研究と対立するものとしてではなく。
- ② 経済学・経済史にあっても、社会構成体を軸とする分析は階級・階層が分析レベルの出発点であり、終着点。農村では地主、富農、中農、貧農、(大農、中農、小農、過小農)等々。この場合、歴史的な個性を持つ農民個人は研究対象にならない。
- ③ たとえば分析が地主と小作農民というレベルに至っても、小作農民は零細貧農等の階級・階層としての性格規定にとどまり、歴史的個性を持った農民個人の顔がは現れることは少ない。農民の意識と行動は経済的規定を基本とする階級・階層視点から「帰納的」に導かれる。男女の区分は現れない。
- ④ 社会学の家と家連合が典型的に研究・分析にあっても、同族的結合の基礎にある家と家族関係の分析からいわゆる「家族主義」が解明されても、家族中の個人の分析は、家族間の、たとえば親子、夫婦、長男・次三男等、抽象的な人間関係による一律的な規定に埋もれ、時代的個性を備えた個人は浮上しない。

2. 試論

女性が村落研究の中で研究対象として定着していなかったことは事実、が、その前に男性も含めて「歴史性を持った個人」が研究対象とされていなかったということも認識しておく必要あり。この個人分析のなかの重要な項目として女性を置いてみては。このような視点も必要かもしれない。問題はここから女性につないでゆく回路。

① 農家は経営体としての側面を持ちそこに経営主体・経営者が存在する^⑤。彼(彼女という場合は少ない)の、経営者農民としての意識と行動の分析。つまり個人分析の領域に入っていく。個人分析は農民的経営に歴史的個性を与えることができるかどうかという視点を介し体系的な学問分析になる。おそらくこれだけでもひとつの飛躍であろう。

⑤ 農家が経営体としての性格を前面に出すこと自体がひとつの歴史的所産であり、研究事項である。これについては暉峻氏のC部分の意識化、V意識の確立、等先行研究がある。これは農民の経営者意識、労働者意識につながるわけだが、これが個人分析に接続してゆくという状況ではなかった。しかしいずれにしても農民が経営者としての意識を持つに至るということ自体がひとつの研究課題であることには違いない。

② この場合、経営者農民の多くは農家の主^{asui}であり、あるいは後継者であり、総じて男性。分析は当然この経営者としての男性の歴史性を持った意識と行動、それをもたらした社会的諸関係に進む。ここにおいて「労働と意識の実態を踏まえ」た議論は必然となるはず。彼との関連における女性の歴史的な特徴と資質、役割。彼の歴史的限界も。

③ この視点での女性の個人史利用の可能性は。本格的には「聞きがたり」が可能な時代、たとえば農地改革以降・現代になるのでは。

この報告は、日本農村社会学の伝統をふまえる立場からおこなわれる。したがって、家族社会学あるいはフェミニズムの立場とは、むろん課題をを徹底させながらも、問題のたて方において異なる点があるであろうことを、はじめにお断りしておきたい。

*

農地改革後の家については、農村社会学の分野においても、しきりにとりあげられた。背景には、当時さかんにおこなわれた「封建遺制」あるいは「家父長制」等の論議があった。しかし、そのなかにおける女性の地位と役割についての農村社会学者の研究は、意外に少なかったように思う。ジャーナリズム等においては、しきりに論じられていたにもかかわらず、である。

そのような数少ない研究として、竹内利美の仕事を取りあげたい。農地改革後の秋田県の農村を対象に、個別の家の中の、女性を含む各成員の地位と役割を解明した仕事と、東北地方各地の農漁村を対象に、そのような家における各成員の地位に対応した村組織の編成、つまり性・年序別組織に関する研究と、がそれである。そこに「嫁」、「姑」という家における女性の地位と、それに対応する彼女たちの村組織とが、解明されている。

このように竹内が、家における個々の成員の地位と役割に着目して、その視点から村組織をもみていこうとしたについては、竹内農村社会学の独自の方法的立場がかかわっていた、と報告者は考えている。すなわち、「小農」視点ともいべき立場がそれである。

竹内によれば、昭和初期に始まる東北農村の家に関する研究は、「封建遺制論争」を契機として開始されたために、「名子制度やいわゆる大家族の究明に、おのずからその関心がかたむき、そのフィールドにもいきおい旧南部領下の村々が主としてとりあげられる結果になった」。しかし、東北農村で一般的だったのは、むしろ「寄生地主制」下の水稲単作地帯の村々であり、そこにおいては「小農経営」がはやくから普遍化していた。こうして竹内は、かれのいう「小農」に視点をあわせるが、その場合の「小農」とは、端的に言って、個別の家が、その自前の経済と労働力によって懸命に自立経営につとめている、そのような農民経営にほかならない。

竹内が、個別の家における各成員の地位と役割の解明にむかったのは、各成員がその地位に応じてしかるべき役割をはたしているからこそ、きびしい条件のなかにもかかわらず自立経営がなりたっているのだ、という点を重視したからであった。そこから各成員の地位に応じた村組織、つまり性・年序別組織に目がむいていくのも、必然だったといえよう。

このような竹内のいわば「小農理論」は、有賀喜左衛門や喜多野清一の、むろんたがいに立場はちがうが、一般に「同族理論」といわれている接近法と、相互補完的な視点を提供したものと評価しうるであろう。

*

この報告では、このような竹内利美の研究によりながら、農地改革後の東北農村における家と女性の状況についてみることにしたい。そのうえで、その後の変化のおおすじ、いわばその論理と、そして今日たちいたっている状況について、時間の許す範囲で私見をつけかわえることにしよう。

仮説 農村変動の内部要因 - 若妻層の意識と行動

日本女子大学 新保 満

1. はじめに

1963年に、私はカナダ・サスカチュワン州でソルト・インディアン社会の変動過程を調査した。その時、彼らの自殺率が全国平均の6倍と極めて高く、16-25歳層に限定すれば全国平均のほとんど8倍に達する事実ショックを受けた。調査地の自殺者の内訳を見ると、男性8に対して女性は2位だった。その時、どうして同じ政治的経済的社会的文化的環境の中で生活しながら、女性は自殺しないのかという疑問を持った。

その後、28年程カナダおよびオーストラリアの先住民を調査して来たが、この疑問は常に私の心の隅にあり、女性の問題を色々な角度から考えて来た。結論を先にいうと、白人社会との接触によって平準的だった先住民社会に新たに社会成層が台頭しつつあるが、それは「母親の学校教育に対する態度」が根本的な要因であることに気づいたのである。

2. 仮説

一般に「女性の意識と行為は特定社会の方向づけに影響をもつ」と考えられるので、この命題を農村に当てはめると、「若妻層の意識と行動とが農村変動の重要な内部的要因である」という仮説を抽出できる。ただし、これは将来の方向を予測する性質のものであって、未だ実証できる段階ではない。

3. データ

この発表のデータは、私が1968年以来お付き合い頂いている岩手県紫波郡紫波町志和地区において、1993年に5部落203農家における聞き取り調査である。

4. 結果の要約

- (1) 農業政策の問題、ムラの農業の問題、イエの農業の問題が、若妻層に「農家の農業についての不満」を醸成する。
- (2) イエ内における自律的条件の欠如と他律的条件の優越とが、若妻層に「農家のヨメになったことへの不満」を醸成する。
- (3) (1)と(2)から、若妻層は、「子供に農外就業を期待」するようになる。
- (4) 子供の農外就業は一応の学歴が必要なので、若妻層は「子供に進学を期待」するようになる。
- (5) 子供の進学期待は教育費の家計圧迫という形で現象し、若妻の農外就業が促進される。農外就業の職場で、非農家の職員と接触し、農家の生活と比較する。その結果(1)と(2)とが増幅される。
- (6) 子供は(1)がイエの中で話され、(2)を母親から聞かされるので、「農業について否定的な意識」を持つ。
- (7) 子供は(4)から「進学を期待されている」ことを知り、又、(1)と(2)とから本人も「進学を希望」する。
- (8) 子供は農業の経験もなく、当然農業の技術・知識もないまま「進学」するので、卒業後に農業を継ぐことは困難であろう。
- (9) その結果、子供は学校を出ると母親の期待通り「農外就業(離農)」することになるであろう。

農山漁村においては、女性が主体となった朝市や農産加工・販売、産直等が行われ、地域社会さらには地域経済の活性化に貢献しているケースが数多く見られる。これら活動は、生活改善グループや農協婦人部など地域の小さなグループ活動から生まれており、農家生活の中で蓄積されてきた生活技術に対し経済的価値を付加させていく行為である。かかる女性たちの活動を「女性起業」という視点からとらえなおしてみると、新しい芽として評価されるべき点が多い。また、農林水産資源の豊富さ、空間の豊かさ、共同の資源管理や労働経験の蓄積、生活技術の継承等、これら農村ならではの有利性を活かした女性起業は、生産と消費を直結させる場として非常に有効かつ貴重な存在であり、今後の農村において多様な展開の可能性をもち、またその役割と波及効果にも大きな期待がよせられているともいえよう。

農村女性の側から見れば、女性起業は、農山漁村の女性の主体性を発揮する場の1つとして非常に有効なものである。伝統的な性別役割分担意識の根強い地域社会において、また「イエ」意識に基づく世帯単位主義のなかにあつて、女性自身の自発性は抑えられ、女性の担う役割を目に見えるものとして位置づけることは、かなりの困難をともなう。しかし、女性起業において経済的自立の1歩をふみだし、主体性と能力を発揮しつつ周囲の人々の共感と理解を得、さらに、より多くの女性たちに刺激を与えながら、地域におけるネットワークを広げていく女性たちの活動は、農村における女性の地位向上に大きな貢献を果たしている。

一方、都市においては、市民運動やボランティア活動あるいは生協活動の中から、多くの女性起業が生まれている。「ニューワーク」、「新自営業」、「市民事業」、あるいは「ワーカーズコレクティブ」といった言葉で表現されるこの動きは、従来の男性主導型社会が築き上げてきた働き方に対しもう一つの働き方（オールタナティブワーク）を提示する。即ち、雇われる働き方から、地域に密着した主体的・創造的な働き方を模索し、また、社会的に有用な働きであるにもかかわらずシャドワークとされてきた家事、育児、高齢者介護等の分野に、経済的な評価を与えようとするものである。

都市と農村の女性起業の特性を比較すると、都市の女性起業においては、「雇用関係の見直し」「専業主婦の仕事づくり」「企業論理からの離脱」「コミュニティの創出」が目指されているとすれば、それに対応するものとして農村の女性起業では、「家族従業の見直し」「家の仕事以外の選択肢の創出」「イエにおける個の確立」「地域おこし」が目指されているとも整理できよう。一方、「シャドワークの経済的評価」「ソーシャルバリューワークの重視」「ネットワークの形成」といった特性は、都市・農村共通のものとして挙げられる。

本報告では、平成4～5年に農林水産省の委託により実施した農村女性起業実態調査結果から、農村女性の起業の全国的な動向を紹介する。次に、女性起業代表者の意識調査結果から、女性起業に取り組む女性の主体的条件を明らかにし、農村と都市における相違点と共通点を分析する。以上の作業を通して農村の女性起業の特徴を描き出し、農村女性起業の意義と今後の可能性について検討したい。

2. 地区研究会報告

- 北海道地区研究会：松田光一報告、1994年 6月10日（金）
会場：北海学園大学、参加者 7名、司会：杉岡直人
- 東北地区研究会：横山敏報告、1994年 5月28日（土）
会場：東北大学文学部、参加者15名、司会：細谷昂

漁村地域における最近の出稼ぎ問題

-- 熊石町の専業出稼ぎ者の追跡調査を中心にして --

松田 光一（北海学園大学）

1. はじめに

本報告は、1992年 8月に実施した北海道爾志郡熊石町における出稼ぎ労働者の追跡調査結果の一部をまとめたものである。熊石の出稼ぎ労働については、北大教育学部産業教育研究室が中心になって1971年、75年、80年と調査を行い、「漁村地域における過剰人口の堆積と出稼ぎ労働市場の構造」にまとめた。それから12年がたち、出稼ぎ労働をめぐる諸状況もかなり変化してきていることが予想されたことと、また調査に参加した一員として当時調査に協力してくれた人々のその後の労働と生活を知りたいという思いから今回の追跡調査を試みた。

2. 熊石における出稼ぎ労働

熊石は檜山支庁管内にあって出稼ぎ者の割合が非常に高い地域である。1954年の洞爺丸台風やその後の自然災害による漁業被害の影響で、漁業就業者数が激減し出稼ぎへの比重を高め、やがてそれが専業化していった所である。出稼ぎ者数は70年代のピーク時に較べると6割程度に減少しているにもかかわらず、就業人口も減少している関係で就業人口に占める季節労働者数や出稼ぎ労働者数の比率はあまり大きく変わることもなく推移してきている。90年度の出稼ぎ者の割合は21%程度である。最近の熊石の出稼ぎ労働は、①冬期就労者の増加＝出稼ぎの通年化、②道外へ働きに行く出稼ぎ者の増加、③出稼ぎ先の固定化、④出稼ぎ者の高齢化といったところにその特徴を見いだすことができる。

3. 出稼ぎ追跡調査結果

今回の追跡調査は、前回の面接調査で協力してもらった54名を対象に実施した。そのうち本人ないし家族に面接できたのは35ケースであった。54名中、現在も出稼ぎを継続している人は21名、やめた人は25名、そして亡くなった人が 8名いた。今回の調査で明らかになったことの1つは老後の生活に関するものであった。ここでは老後の収入源を国民年金に依存する割合が高く、しかも60才から減額受給するため、経済的に厳しい生活を強いられている。第2に老夫婦のみで生活し、この地で人生を全うしたいという人々が非常に多いことである。都会に住む子どもとの同居を否定的にとらえる人々を受け入れるための社会的な諸条件の整備が急がれる。第3に出稼ぎ労働者の技能習得過程の問題、つまり出稼ぎ労働力の陶冶について個人ごとの職歴を追跡してみると、仕事の内容と技術習熟との間には強い関係があるということである。従来、技術習熟のための短期職業訓練が重要な意味を持っていたが、最近の出稼ぎの通年化と出稼ぎ者の高齢化は訓練・講習等の開催意義を低下させている実態が理解できた。

農民教育と地域計画 —福島県相馬郡小高町福浦地区の事例研究—

横山 敏 (山形大学)

すでに70年代時点での、「福浦地域農業振興計画」の「前史」について大会で報告している（『研究通信』No.150）ので、「計画」周辺の事情について報告する。

福浦地区農業は、70年代はじめに急速に複合経営へと変貌し、めざましく発展した。複合化の基盤は、一方における労働力面での条件（兼業の主流はなお出稼と人夫・日雇）と土地の条件（農地移動と受委託が進まない）にあった。耕作面積における規模拡大ではなく（“土地から離れた”）複合経営による所得の確保がめざされたが、その推進力は指導的農民農民の努力と福浦農協の指導方針にあった。ねらいは、解体の危機に瀕していた稲作中規模層（2.0～3.0ha）を主体とし、それより小規模層もまきこんで、商品生産を発展させ、それらの農家を「専業志向農家群」に変えることにあった。

70年代の運動の結果を、地区農業が壁につきあつた、80年代半ばの時点にみるなら以下になる。第一に、販売手数料や施設利用・補助金獲得等の面での農協の変革は大幅に後退した。第二に、養豚における水田裏作・丘陵部開発といった土地利用による「有畜複合経営」や平出部椎茸における町内山林による原木供給という展望は実現できなかった。展望された土地との結合ができなかったのである。第三に、以上と関連するが、基幹をなす水稲と生産部会を拠点とする米以外の諸部門を「部落」において有機的に結合できなかった。

井田川部落の第一・第二農協支部（「生産組合」に相当）にその事情をさぐると、恒常的賃労働への兼業深化のなかで養豚・椎茸等の縮小・廃止がすすみ、「専業および専業志向の経営」（21戸、複合経営、ほぼ2人の専従・主従者）が「中規模＝兼業の経営」（21戸、単作化＝米以外の部門の廃止、高齢者・女性の専従・主従者1人）と少数の「小規模＝委託の経営」（11戸、経営ないし主要作業委託）に、いわば取り囲まれるようになった。水稲農業の担い手である農協支部が地域的な結合の基礎単位としての機能をはたすことは困難となった。農業の組織的な担い手がくずれたので、農民教育運動も困難に直面した。

70年代と著しく異なる地区農業の状況下で福浦農協の「福浦地域農業振興計画」は策定（1987年）された。その前史は、70年代における農協の販売事業や営農指導および固定資産投資・利用事業の改善へと集約された地区農民の学習運動であり、農民教育が計画的な地域農業振興策（事実上の地域農業振興計画）の一環であった。80年代半ば以降、福浦地区の「農業農協問題研究集会」では、①農政に対する農民一人ひとりが捉え、②販売や価格問題について認識し、農産物加工と産直の可能性をさぐり、③減反・転作に対応しうる経営選択や技術的な経験から学ぶ、といった諸点に力を注いだ。地域農業振興計画の策定は、「研究集会」での討議とともに、農協支部（部落）と生産部会といった組織単位（なかでも前者）でのより徹底した話し合いがなされた。地域農業振興計画は、①野菜生産の不振の克服（集約部門振興）、②生産コストの低下（農用資材・田畑輪換等）、③養豚・椎茸・マッシュルーム等の一層の振興（適正規模みなおし、品種・技術統一、産地直結、加工施設）、④消費者との連携を主要な内容としている。

かくして、いかなる農業と生活への認識が地域農業の発展に寄与するか農民とかれらの組織としての農協に改めて問われてきているように思う。

3.ブックガイド

湯浅良雄・野崎敏郎『卒論のためのワープロ・パソコン』

全国大学生生活協同組合連合会、1994.6、p.246

早稲田大学大学院 太田 博子

近年、ワープロ・パソコンでの論文執筆が普及、定着してきた感が大である。そうになると、多種多様なその機能を使いこなさなければならない。少なくともワープロは、自由自在に利用できなければならなくなる。本書は、そうした機器の選び方からはじまって、実際に論文の執筆、完成にいたるまでを丁寧に解説している。学生、そして大学院生のための、論文の作成プロセスにそった参考書といったものである。

論文作成のプロセスは、アウトラインの決め方、文献・資料の準備、テーマの最終決定、執筆であるわけだが、テーマを決めるまでが、学生にとっては大変である。第一部「パーソナル・コンピューターを活用した卒論のすすめ」は、テーマの決定に悩む人にとって、重宝なアドバイスが満載である。実際に書きはじめたら、脚注、目次作成機能、ノート挿入機能、表や図形の貼り込み機能についての説明を適宜読むことをおすすめする。アウトラインの整理については、アウトラインプロセッサの利用が前提になっているものの、もし利用しない場合にも、項目が階層的に整理された図表は大いに参考になる。カード・メモのとり方なども、整理下手な人にとっては特に役立つ。本書の特徴は、実用書としての利用価値とともに、各章の独立性にある。湯浅氏の担当部分は、経済学専攻のゼミナール生向け、そして、野崎氏の担当部分は、社会学専攻の学生へのものがもともになっているため、興味のあるところだけ、たとえば社会学専攻であれば、「執筆の実際(1)基本編」から、読むという便利な使い方ができるのである。

4. 会員異動

<新入会員>

石川雅典（明治学院大学）

片岡弘勝（香川大学生涯学習研究センター）

狩野寿夫

谷口吉光（秋田県立農業短期大学）

中川聰七郎（愛媛大学農学部）

古久保さくら（京都大学研修員）

本城 昇（公正取引委員会）

南 裕子（慶応義塾大学大学院）

山本起世子（園田学園女子大学）

<住所・所属変更>

安孫子麟 <新所属> いわき短期大学

安藤光義 <新所属> 茨城大学農学部

宮崎俊行 <新所属> 朝日大学法学部
山下袈裟男<新所属> 淑徳大学社会学部
山本起世子<新住所>
山本博史 <新所属> (財)協同組合経営研究所
米沢和彦 <新所属> 熊本県立大学総合管理学部
脇田健一 <新住所>
渡辺啓巳 <新所属> 成蹊大学法学部(非常勤講師)

<退会>

青井和夫 新井俊数 上田喜三郎 大島真理夫 木村武司 佐々木交賢 桜庭宏
外山隆夫 中村正夫 西川善介 牧野暢男
谷田部武男(会費長期滞納による)

と七七

<「研究通信」前号のミスプリ等の修正>

杉岡直人 北海学園大学 → 北星学園大学
波多野豪 <所属>空白 → 京都短期大学
(以上、お詫び申し上げます)



<死亡>

多々良翼

<住所不明>

持田良和

5.事務局連絡

- 1 これまでの「研究通信」の散逸を防ぎ、永続的に保管管理してゆきたい、と考えています。そこで幾つかのセットをつくり、保管体制の整った公立図書館や大学・研究所図書館あるいは研究室にそれを寄贈し、そこにこれからは継続的に「研究通信」を送付し、保管管理されるようなシステムを構築したい、と考えます。そのため、まずこれまでの「研究通信」で学会へ寄贈しても差し支えない余部をお持ち合わせの会員は、その番号と部数を事務局までお知らせいただけると幸いです。
- 2 農村社会に関心のありそうな一部の非会員に対して、今年度は「研究通信」をサービス配布してきましたが、本号をもって終了させていただきます。
- 3 1994年7月以降に新規加入の会員においては、『村落社会研究(ジャーナル)』創刊号の代金(会員割引)を同封振込用紙にてお支払いくださるようお願いいたします。
- 4 前回同封した「入会のしおり」の返信用はがき使用の際は、今回同封のように、「郵便はがき」という文字を最上段に書き加えた後、切手を貼り投函ください。

6. 南知多大会周辺地図・交通などの案内

本年度大会につきましては、会場準備の都合もあって、すでに8月末に参加ご予約をお伺いしましたが、ここにあらためて会場、交通機関、宿舎等のご案内をいたします。不慣れな所とは存じますが、多数の皆様のご参加をお待ちいたしております。

記

1. 日時 11月2日(水)・3日(木)
2. 会場 南知多町総合体育館・会議室
愛知県知多郡南知多町豊浜字須佐ヶ丘5番地 TEL 0569-65-2880(代表)
名鉄河和駅^{みづのり}経由、知多乗合バス「プラスチック工業団地」下車
3. 宿泊 観光ホテル・レシーア南知多
愛知県知多郡南知多町^{やま}山海海岸 TEL 0569-62-2400 FAX 0569-62-2252
名鉄内海駅^{みやま}経由、知多乗合バス「山海」下車
4. 費用等 ① 大会参加費 3,000円 ② 宿泊費 7,500円(1泊2食)
③ 懇親会費 4,000円 ④ 昼食費 1,000円
5. 前回の「通信」のご案内では大会参加のご予定をお聞きしましたが、今回は宿泊のご予約など具体的なお申し込みをいただきたく、ご案内いたしました。同封のハガキにて10月15日までにお返事をお知らせ下さい。なお、前回「参加」の連絡をされなかった方で、その後参加される場合もけっこうです。同封のハガキ(要切手)でご連絡下さい。

連絡先

大会事務局：〒470-01 愛知県日進町岩崎字竹之山37-234
椋山女学園大学人間関係学部社会学研究室(11月2日、17時30分まで電話可)
TEL 05617-4-1186(代) FAX 05617-4-3206
(お急ぎの場合は、山本・自宅 へご連絡下さい)

I. 参加申し込みについてのお願い

1. 大会プログラムによりますと、第一日目は午前9時開会となっております。当日は宿舎のマイクロバスにて会場へ行く予定(10分)です。参加者は出来るだけ前日から宿泊して大会にご参加下さい。
2. 宿泊や食事の予約をしながら、急に変更や取り消しをされる場合は、必ず2日前の10月30日迄にご連絡をお願い致します。

3. 大会前日の11月1日に宿泊される方で、到着が遅くなるため当夜の夕食を必要としな
い方は、ハガキにその旨をお書き添え下さい。その場合は宿泊費は4,500円（1泊朝食）
となります。

II. 交通機関について

1. 鉄道の場合

JR名古屋駅から名鉄特急に乗り換えて下さい。現在名古屋駅は工事中ですが、名鉄新名古屋駅へは指示に従って歩けば15分あれば充分です。名鉄の乗車ホームは1本で、不馴れな方には不便です。特急（宿舎なら内海行きで52分、会場なら河和行きで40分、それぞれ1時間に1本ずつで、いずれも終点下車です）に乗車される方がわかりやすいと思います。

宿舎のレシーア南知多へは名鉄の内海で、会場の南知多総合体育館へは名鉄の河和で下車です。同じ名鉄線ですが途中の高貴で河和線と知多新線に線路が分かれています。

2. 自動車の場合

知多半島道路を通れば、宿舎なら山海インター、会場なら豊丘インターが便利（どちらも860円）です。両方とも駐車場は充分にあります。

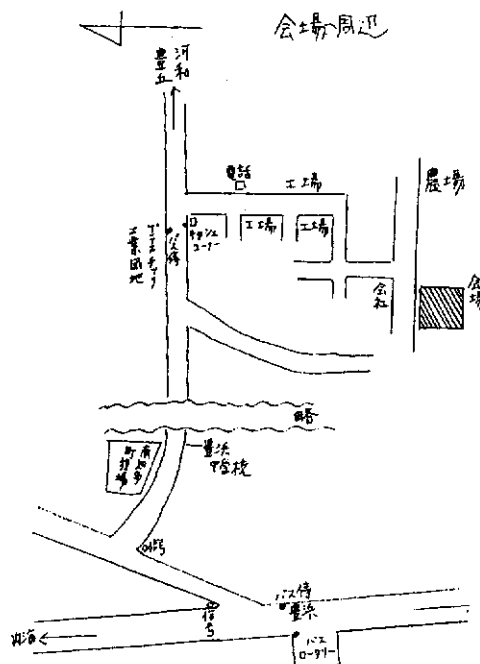
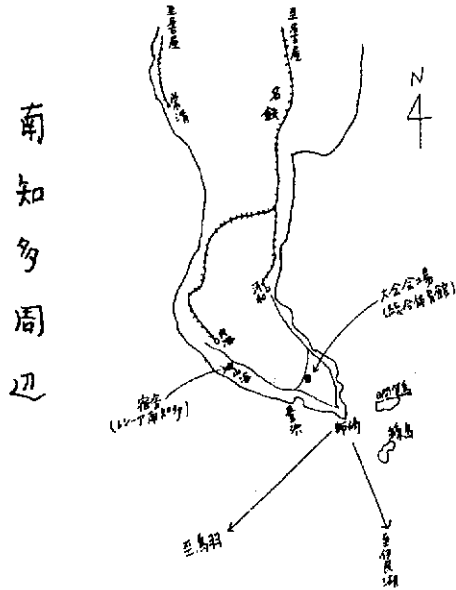
(A) 前日に宿舎に来られる方

11月1日（火）中に宿舎のレシーア南知多に来られる場合は、必ず名鉄の内海行きに乗り内海駅で下車して下さい（右の地図参照）。改札を出た右手のバスのりばで旅館のマイクロバスが18:30、19:00、19:30に待機しています。

それであれば、路線バスなら駅前から知多バス師崎行きに乗車して、山海（所要20分、270円）で下車して下さい。下車して、バス停から北へ200m戻れば旅館の看板が見えます。山側にある10階建ての白い建物です。夕方の内海発師崎行きのバスの時刻は、16:00、16:35、17:06、18:06、19:08、20:03となっています。タクシーなら1,500円位です。

(B) 大会当日に会場へおいでになる方

必ず名鉄河和行きに乗り終点河和で下車して下さい。



名鉄河和駅ミウバのバスのりば②番から豊浜（魚ひろば）行きバス乗車（25分所要、420円）で、「プラスチック工業団地」下車です。タクシーなら2,500円位です。河和発豊浜行きバス時刻（午前中）は、以下の通りです。8:03、9:02、9:32、10:32、11:20、12:20、13:20となっております。

下車して会場までは右図を参照しておいで下さい。工場の間を通り抜けて、徒歩5～7分です。工場ばかり立ち並んでいて、少々わかりにくいかと思いますが、不明の際にはバス停を少し入った所の公衆電話から連絡して下さい。（総合体育館事務所・0569-65-2880）名鉄内海駅まで行かれると、知多バスの師崎行きで豊浜までは来ます（20分程度）が、そこから会場へはバスの連絡が悪く、坂道を歩いても25～30分ばかりかかります。

一応、豊浜からの河和行きバス時刻（平日）を書いておきます。バス停は師崎行きバス停の向かい側です。8:00、8:40、9:28、10:08、11:08、12:00、13:08、14:08、15:00、16:00。

Ⅲ. 大会終了後について

1. 大会2日目の終了予定は16:00ですが、終わって直ちに名古屋へ帰られる場合は、往路の逆で、知多バスにて河和へ戻り名鉄線に乗られるのが便利です。バス時刻（1時間に1本）は当日にご連絡致します。

2. 知多半島の先端の師崎港からは、フェリーによって鳥羽、伊良湖、また三河湾内の日間賀島、篠島へは高速船もでています。大会会場の総合体育館から師崎までバスにて30分余りです。タクシーで1,500～1,700円。

① 鳥羽へのフェリー（伊勢湾フェリー）時刻は11月3日（祝日）の場合、師崎発9:20、12:00、15:10、17:55の4便。料金は片道1,130円、所要時間は70分です。

② 伊良湖へのフェリー（名鉄海上観光船）は、同じく11月3日（祝日）の場合、師崎発9:00、10:40、12:15、14:40、16:10、17:40の6便。料金は950円、所要時間は30分です。

上の鳥羽、伊良湖行きの両方とも平日はダイヤが次の通りになります。ご注意下さい。鳥羽行（師崎発）10:05、13:40、16:25の3便。伊良湖行（同）9:00、10:40、12:15、14:40、16:10の5便です。

③ 日間賀、篠島へのフェリー便は、1日13便（20分、料金440円）あり、午後の便では、14:00、14:45（篠島）、15:25、16:05（篠島）、16:45、17:25（篠島）の6便です。その他、高速船（所要8分、540円）が1日40便出ています。

Ⅳ. その他

大会参加についてご不明な点、お尋ねのことがありましたら、大会事務局（前記）までご連絡下さい。なお、その他の電話番号は以下の通りです。南知多町役場 0569-65-0711、知多乗合バス河和営業所 0569-82-0011、同バス内海管理所 0569-62-0250、伊勢湾フェリー師崎のりば 0569-63-0009、名鉄海上観光師崎営業所 0569-63-0009。